

JFA より、以下の内容について通達がありましたので、お知らせいたします。

登録料未納による完全失効からの指導者ライセンス復活制度について

2019 年第 7 回 JFA 理事会にて決議されておりました標記の件につきまして、システム等の準備が整いましたため、2020 年 1 月より運用を開始いたしますことをお知らせいたします。

<制度概要>

【復活対象者】

- ・申請時点で、リフレッシュポイント有効期間終了日までの期間が 1 か月以上ある状態で、更新の登録料未納により完全失効している方
- ・完全失効した指導者ライセンスが以下に該当する方
 - [サッカー] S 級・A 級ジェネラル・A 級 U-15・A 級 U-12・B 級・C 級
 - [フットサル] A 級・B 級・C 級

【対象外となるケース】

- ・リフレッシュポイントの不足により未達失効した方
- ・リフレッシュポイント有効期間が 1 ヶ月以下、または終了している方
- ・初回登録料未納により完全失効した方（初回登録料の未納は、登録したこととみなされないため）
- ・D 級、キッズリーダーライセンスの方

【申請方法】

下記の URL より専用フォームにて申請をお願いします。

<https://www.jfa.jp/coach/download/>

※あくまで個人の指導者から申請をして頂くものです。

JFA の HP にも記載されていますので、ご確認ください。

なお、不明な点につきましては、新潟県サッカー協会事務局へお問い合わせください。